
14番 廣田幸照議員

議長（中西 康雄君）

通告順3番 廣田幸照議員の発言を許可します。

14番（廣田 幸照君）

議席番号14番の廣田幸照であります。本年の6月議会で山本議員が次期の町長選出馬についての意向を尋ねましたところ、前向きに検討という出馬の示唆をされました。そしてさらに、さきほどの大西議員の質問には、明確に多くの課題に取り組むために、2期目の4年という位置付けして出馬をするという回答をいただきました。

本年の8月30日に衆議院選挙が行われました。そのときに松阪市長、それから多気町長、そして明和町長、さらに大台町長の近隣の4首長が、三重の4区に出馬した3氏に対して公開質問状を出し、その選挙公約について質しております。

今まで選挙公約というのは、公の約束ではあるけども口の約束だと、あるいはすぐ剥がれてしまう膏藥だというふうな話もありまして、あまり公約というものについては重要視しなかった部分があるわけですが、この衆議院選挙、にわかにマニフェストということで住民との契約であると、選挙民との公約であると、契約であるというふうな位置付けが段々できてきたようでございます。

そこで、この3年8ヶ月の尾上町政を18年の2月の町長選の選挙ビラに従って、一度考えてみようと、振り返ってみようと、前回選挙の公約のどれだけをクリアしていただいたか、そしてまた来る2月の町長選挙の公約を、具体的な達成目標として掲げていただくことをお願いして、質問をいたしたいと思います。

この質問は、これまであらゆる機会を通じて多くの議員の皆さん方が質問して、町長の見解を質してきたことでありますし、重複もしております。しかし、時間的な経過もあり、約束をしていただいたことがどのように履行していくかというふうなことも含めて、ご答弁いただければありがたいと思

います。

まず、選挙ビラの1にですね、「町民が主役のまちづくり」とスローガンを掲げて、「町民と行政が協働するまちづくり」として、「地方の時代になってきました。役割分担し、自立した町民活動を行政がサポートする仕組みづくりが重要です。そのためには対話を進め、情報を共有して、相互にパートナーとしての意識を高めることに努力いたします」と、こういうふうに書かれてあります。

そこで、これも前々回の質問の中にあっただけですが、「やまびこ対話」だとか、「町政懇談会」だとかいうふうな町民と町長が直接対話する機会を多く設けられておりますが、何が話されたか町民には伝わってきません。これがまたどのように行政に生かされているかも知る由もないわけです。もっとオープンにできないものではないかという質問がございましたですね。平成18年にはこの「やまびこ対話」は150人参加されたと、平成19年には71人だったと、平成20年は52人だったと、こういうふうに参加した町民数を報告をいただきましたが、少しずつ減っているわけですね。

宮川村時代も「やまびこ対話」はどんな人が参加するんですかということ、総務課に聞きましたところ、特定の人が、わりあい決まった人がですね、村長と直接話をしているんだと、こういうふうなことを聞かされたことがあるんです。プライバシーに配慮しながら公表を考えると表明されましたけれども、具体的に公表例をお示しいただきたいと思っています。

「町政懇談会」は、19年度は広報おおだいで紹介されたというふうに記憶されておりますが、20年度は紹介がありませんでした。どういうふうな理由だったのかなと今も思っているわけですが、21年度もこれからも含めて町政懇談会される計画になっていると思いますけれども、公表されるつもりはあるのかということをお伺いします。

2点目ですが、私は6月議会でも尾上町政の協働について質問いたしました。この3年半、6月でしたから3年半の実績はボランティアによる資源ごみの収集、それから環境クリーン運動、苗木、植栽、さらにはまちづくり総合計画などをあげられたわけです。ボランティアによる資源ごみの収集、環境クリーン運動は旧町、旧村でも行われてきたことで、尾上町政の実績とカウントしてもいいのかなと、こういうふうにも考えています。

いずれにしても町民の、あるいは地区の50%以上が参加して、初めて協働の実績と胸を張って主張できるのではないかと、こう考えておりますが、いかがでございましょう。そういうことで1番目の質問点、論点には合格点には少し足りないのかなと、町長の自己採点も含めてお聞かせいただきたいと思っています。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、町民が主役のまちづくりということで、1点目の「やまびこ対話」あるいは「町政懇談会」の内容とどのように行政に生かされたかということで、お答えをいたします。

「やまびこ対話」についてですが、私が町長就任以来、町民主役のまちづくりを基本に、町民の皆様が住んで良かった。ずっと住み続けたいと、誰もが思えるようなまちづくりの実現を目指しまして、町行政を進めてきたところであります。そのためには、まず町民の皆様と直接お会いし、行政全般に対する生の声をお聞かせいただける機会をつくりたいとの、そういう思いで「やまびこ対話」を開催させていただいております。対話にお越しの方の中には度々お越しの方から、初めての方も来ていただいております。特定の人が町長と直接話をし、特定の人の特権のように感じられているとのご意見でございますが、私といたしましては、どなたでも、何回でも来ていただいて構わないと思っております。

「やまびこ対話」で何が話されているか、オープンになっていないと、こういうことでございますが、プライバシーに配慮しなければならないこともございますし、町民の皆様が安心して気楽に思いを語っていただくためには、オープンにされない話もあっていいと考えております。当然、私の胸のうちに留めておく話もございますし、早々に担当課長に命じたり、情報を共有する話もございます。私はあえてオープンにする必要性は感じておりません。

なお、具体的な事例というようなことですが、やはり地域的にも事柄が違ってまいります。宮川地域の方ではやはり災害復旧のことや町営バスのこと、あるいは日進地区のほうの方では統合のことや熊野古道伊勢路のことやら、あるいはデマンドタクシーのことなど、町の将来のことや水道事業、あるいは危険箇所の情報提供であったりいたします。

また、町政懇談会は区単位でお集まりをいただき、私から町政の報告をさせていただいた後、町政をご理解いただくための質問や地域の課題や、大台町の将来のことまで、その地域地域の特色ある質問やご意見を賜える機会として、開催をさせてもらっている事業でございます。

議員、ご指摘のように確かに平成19年度開催の町政懇談会の内容等を、広報おおだいに掲載をいたしました。平成20年度に実施をさせていただいた町政懇談会では地区別ではなく、希望された区等に

お邪魔をしまして開催をさせていただいた関係で、開催回数が18回、開催対象区が30区ということで、その内容が多く、開催期間6月24日から10月28日までと長くなったことによることや、紙面上の制約、あるいは各字を回った関係で、その字に関連したご意見等の要望が多かったことなど、いくつかの要因で掲載しなかったわけでございます。今後も必要に応じて考慮してまいりたいと思っております。

2点目の町民、あるいは地区の50%が参加して、協働の実績と言えるかというご指摘につきましては、できるだけ多くの方に各種の協働にご参加いただければ、大変ありがたいと考えております。町民の一人おひとりには、お考えや得意、不得意がございます。一概に50%の参加があれば協働の実績と申されるのはいかがかと存じるところであります。町民の皆様の得意な分野で、1つでも2つでも地域づくりに協働いただければと思っております。小さな協働が重なり大きくなることで、町民と行政が協働するまちづくりが実現していくものと考えているところであります。

3点目の自己採点でございますが、合格点かどうかわかりません。自分で採点するよりも、町民の皆様は採点をいただければと考えておりますが、私といたしましては、就任させていただいてから3年8ヶ月が経とうとしております。微力ながら精いっぱい努めさせていただいたと思っておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

再質問をさせていただきますが、町民の協働を得るためにはですね、小さな協働からそれを積み重ねてというふうに、さきほどの答弁ございましたけども、そういうふうに町民の意識を大きくまとめていくためにはですね、積極的な情報公開と徹底した説明責任を果たされることが必要だと思うんですね。広報おおだいですね、大台地区の簡易水道の統合計画、またはごみ処理問題、ごみの分別の呼びかけがなされております。そしてこれは今までの広報にはない、そしてまたよくわかるという町民の皆さんの評価を得てます。

これというのもですね、議会側が入れ替わり立ち替わり質問をして、再三町民への説明を丁寧にと要請した結果ではないかなというふうに考えておるわけです。これからはさらにですね、さきほどの衆議院の立候補者の公開質問状の中にもありましたし、権限移譲などの地域分権ですね。それから大台厚生病院を火種とした地域医療体制の整備など、重要な問題がたくさんあるわけです。今は子細にですね、これらの問題一つひとつ問う時間的な余裕がございませんのですが、今まで以上のというよりもですね、今までの手法を抜本的に見直す形での積極的な情報公開と、徹底した説明責任を果たしていただきたいなと思うんです。この点について、どういう形になるかわからんですけども、情報公開、説明責任を果たすという約束をいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

はい、ありがとうございます。確かにですね、町民の視点に立ってということが、非常に大事でございます。そういう意味でややもしますと、役場サイドでものごとを考えたような形に陥りやすい。これは私もこれまで再三言っているところでございますが、やはり染みついた部分ですね、なかなか2年、3年で取れていくというようなことでもございませんので、十分そこら辺は意を配していきたいというふうに思っているところでございます。そのことが本当に町民の皆さんにとって、より行政が身近になると、身近なものにもなっているわけでもございますので、十分に配慮していきたいなというふうに思っております。

また、申されましたように大台厚生病院のことやら、いろんなことで課題が山積をしてくるところでございますが、そういったような事柄につきましても、やはり説明責任というのは、当然、これ発生をしてくるわけでもございますし、地域の皆さんのご理解もいただいて行かなあかんというようなことでもございますので、すべてがすべてよっしゃというようなことで、納得はいただける部分は少ないかと思っておりますけども、もうそれやったらしゃあないのうというようなことまでですね、ところまでお話を進めていく必要が、当然あるかと思っております。

そういうような意味で、この重点的というわけではございませんが、そのほかのことについてもですね、より町民の人にわかりやすく、より詳しくそういうような形で、その責任を果していきたいというふうに思っているところでございます。今後しっかりですね、そこら辺の手法についても検討を加えてまいりたいというふうに思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

質問の2点目に移ります。

「活気のみなぎるまちづくり」として、「農林水産業や商工業など、地場産業の充実、及び地産地消の取り組みをはじめ、歴史や自然と調和した都市交流、滞留を推進します。自然環境の保全と利活用、住環境の向上に努めるとともに、地域活動グループなどによる参加型社会の構築を目指します。未来を開く人をつくるための教育、文化の向上に努めます。子どもたちの声が響き、お年寄りが元気なまちであること、男女共同参画社会の形成を目指すとともに、子育て支援に取り組みます。」というふうに選挙ビラにございました。

1点目の質問でございますけども、厳しいこの経済情勢の中ですね、ここに盛られておるように、充実した地場産業はあったのでしょうか。そしてまた地産地消を進める姿勢はどうあったのでしょうか。道の駅おおだいはですね、今、経営姿勢も徐々に改善されているように感じられますが、生産者の努力と消費者の新鮮な野菜が安いという思いに支えられて、昨年度は若干の黒字経営ということがあります。こういうふうな形で住民の協力も得て、前へ前へ進んでいけるのはいいことだと思います。地産地消をさらに進める手立てをどう進められたかをお伺いしたい。

それから2点目ですが、地域活動グループなどによる参加型社会の構築を目指しますとありますけども、参加型社会とは何を指すのかなと、何を指すのかなと、実績となる具体例があったのかなというふうに考えておるときに、ひとつこれもお示しいただいて、教えていただきたいと思います。

3点目、未来を開く人をつくるための教育とありますけども、その中心をなすのは学校教育であり

ます。協和中学と大台中学を統合する懸案事項は、隣の大紀町がですね、学校統合を内情はどうであれ実現をいたしました。大台町についてはいささかの進展もないわけであります。何のために統合するのか、今一度原点に帰って、地区住民の理解を得るように努力すべきやないかと考えますが、いかがでしょう。

また、男女共同参画社会を謳ってございますけども、大台町のこの庁舎内におきましても優秀な人材を得ながら、女性の課長登用がないのはどうもこの公約倒れになっているのではないかと、いろいろな点がございしますが、旧大台町の火種であった中学校の統合問題に着手されたということについては、評価したいと思いますけども、いろいろな点でこのプロセスには合格点は少し難しいのかなと考えてるんですけども、町長の自己採点はいかがでございましょうか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは活気のみなぎるまちづくりということで、まず地場産業の充実及び地産地消の取り組みについて、お答えをいたします。本町の基幹産業は、ご案内のように農林水産業というのが中心でございまして、その発展が地域の活性化につながるものと、当然考えているところであります。

そのため町としましては、およそこの4年間を含めてでございますが、特産品開発、あるいは加工施設及び直売施設等整備し、地場産業の振興に努めてきたところであります。農業につきましては三セクの宮川物産が地場の農林水産物を使った加工品の製造を行っており、主力商品のキャラブキに加え、地域でとれた山菜、川魚、ジビエなどを加工した新商品の開発に取り組んでいるところです。

具体的には鮎を使った新たな加工品、落と肉のしぐれ煮、シカ肉のしぐれ煮、わさび味噌などの商品化を目指しているところです。町の特産品でありますお茶につきましても、生産者で組織する茶業組合を支援するとともに、茶園の改植、自走式摘採機購入に補助金を交付したり、その振興に努めてきたところであります。木材需要も低下をしまして久しいわけでありますが、大変厳しい状況にあります林業につきましては、三セクのエム・エス・ピーが20年度では年間1,082棟の住宅木材の加工を

行っており、地元の木材需要の拡大に努めておりますことと、公共施設の建設に対して木造化での整備を積極的に進めてきたところでございます。今後も引き続き対処してまいりたいと思います。

水産業におきましても漁業組合と宮川上流鮎種苗センターが連携をしまして、宮川産鮎のブランド化を図りつつ他の河川への販売や、あるいは地元消費等の消費拡大に努めているところであります。

さらに2月からオープンをいたしましたハイウェイパークの販売施設でございますが、これも地域産品の販売促進に頑張ってもらっているところであります。基幹産業であります1次産業は就労者の高齢化、あるいは後継者不足、需要の低迷等によりまして、大変厳しい状況にありますが、地域の長い歴史の中で生れた歴史ある産業であり、この地場産業を振興させることが、まずは地域活性化につながることから、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

地産地消の取り組みでは、宮川地域の小中学校の給食で、年間2,430・の大台産米を消費し、そのほかトマト、シイタケ、お茶、あるいは鮎など、年間約80万円の消費となっております。21年の4月からは大台地域の小学校においても、米飯給食を行っておりまして、さらに消費が進むものと考えております。

また、宮川山荘では地元の企業、団体、個人の方が生産された米や野菜などいくつかありますが、総額で1,100万円余りの消費となっております。

道の駅につきましては18年3月に高速道路の開通で、売上を大きく減少したこともありましたんですが、バスツアーや熊野古道利用者の集客に取り組むとともに、直売コーナーでの地域の農産物及び加工品の販売、あるいは飲食コーナーでは地域でとれた旬の食材を使った日替わり定食、地元の特産品である鮎の甘露煮を使った奥伊勢うどんなり、あるいは特産茶を使った大台茶漬けを提供するとともに、昨年2月に完成しました加工場では、地域の食材を使った惣菜を販売し、地元でとれたものを地元で消費するよう心がけた結果、20年度では道の駅に出品している町内199名の会員の売上が、総額で1億5,960万円余となったところでもあります。

今後も地域資源の芽を育てていくとともに、地産地消の推進に努めてまいりたいと思います。以上、三セク中心にお答えをさせていただきました。

次に、2点目の地域活動グループなどによる参加型社会について、お答えをいたします。町内にはさまざまなグループが、お互いの共通した事柄を通じて組織され、グループを通じてグループとグループが、あるいは個人と個人がネットワークを形成されていると思っております。そういうさまざまなグループが自分たちの周りや地域を少しでも良くしていこうと、さまざまな形で地域づくりに参画されております。

私はそういった地域で活動されているグループに対し、活躍していただきやすい機会や場などのご

支援をさせていただきながら、グループの方々と行政が協働したまちづくりを進めていきたいと考えております。そのことが活気のみなぎるまちになっていくものと考えているところであります。

実績となる具体例とのことですが、一例を挙げさせていただきますと、学童保育を運営する「ペンギンクラブ」や「宮川どんぐりっこ」、あるいは子育てサークルを運営する「チューリップ」や「さくらんぼ」、あるいは「ばばママキッズ」資源のリサイクルを推進する「タンポポの会」や「メイピア21」、生ごみ堆肥化を推進する「ひまわり」や、「神瀬生ごみ堆肥」、あるいは「わかずま会」、真手地区の活性化に立ち上がった「ほっとの会」、あるいは地域を元気に活動推進する久豆区の「ひまわりの会」、あるいは道路周辺の環境美化を推進する「本郷花の会」や「レインボー」など、誠に多くのグループの皆様、地域や大台町が支えられておりました、こういう地域活動グループなどによる参加型社会が、大変大事であると私は考えているのでございます。

で、3点目の協和中学校と大台中学校の件でございますが、これまで今年の3月末の組合解消と同時に、大台中との統合を目指しまして、18年度から約50回にわたりPTAなどの関係者や、地域の皆さん方と懇談を重ねてまいりましたが、地域や保護者の皆様のご理解が、今一つ得られない状況でございますので、統合につきましては先送りをせざるを得ない状況でございました。

本年4月から町立中学校として再出発をいたしました、校舎につきましては耐震補強工事を済ませたものの、老朽化には変わりがなく、近い将来生徒数も減少傾向にございます。子どもたちにはより良い教育環境の下で、教育を受けさせてやりたいという考えには変わりはないので、今後も引き続き地域の関係者の皆様と積極的に話し合いを行いながら、皆様のご理解を得ていきたいと考えております。

去る8月25日にも日進地区の区長さんの方々と懇談会を開催させていただいたところでございますが、続いて今月の下旬にも開催をさせていただきまして、今後の進め方などの相談もさせていただくように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4点目の女性の課長登用について、お答えをいたします。一般的に国や地方自治体の公務員管理職に占める女性の割合は増加傾向にありますものの、なお低い水準に止まっております。平成21年度当初におけるこの町の状況は、課長級職員が27名、うち女性は6名で、女性のうち5名が保育園と病院に勤務する職員となっております。町村合併後に保育園、病院以外の部署において、課長級に昇任した職員は4名おりますが、ご指摘のとおり通常の課長職として女性を登用した例はございません。

しかし、一部事務組合で責任のある立場に登用している例もありますので、ご質問の男女の別を理由に登用したのではなく、適材適所の人事異動の結果でありますので、ご理解をお願いいたします。今後、女性の登用も含め、男女共同参画社会の位置付けに向けて、引き続き努力をしてまいりたいと

思います。

また、採点につきましては、町民の皆さまに委ねるべくと、こういうふうを考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

それでは3点目に移ります。

「災害に強いまちづくり」として、「安全安心の確保は生活の基本です。地震や異常気象などに対応した情報提供や危機意識の共有を図り、防災力の充実した町を目指します」と表明されております。

これにつきましては、デジタル式の行政防災無線、これに対応する戸別受信機を全町に設置した。あるいは戸別受信機については現在進行形であります。こういう政策は大変大きく評価ができると思います。6億円余の巨額の財政出動を余儀なくされておりますけども、交付金、あるいは過疎債を使って財政負担を少なくする姿勢も評価できるかと思えます。

また、21年度で実施される予定の戸別受信機、及び移動系無線の経費が麻生政権の緊急経済対策事業で、臨時交付金として3億8,000万円も付いてきたというのは、これはもう神風が吹いたなという印象でもって見えます。信じて努力すれば夢は必ずかなうというふうなことなんだろうかと、これも町長の自己評価をひとつお願いしたいんです。

それから2つ目にですね、急傾斜地の調査が順次実施されましたですね。これに基づいて土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンだそうです。それから土砂災害警戒区域、イエローゾーンというのが判明いたしました。自宅あるいは地域の土砂災害の及ぶ範囲の目安を付けることができるわけです。

しかし、皮肉なことにですね、避難所とされる集会所等も、またこの土砂災害警戒区域、イエローゾーンに含まれていることもわかりました。すでに実施された地区のうち10避難所あるわけですけども、土砂災害警戒区域が7箇所も含まれているわけですね。地区の避難所として指定された集会所等はですね、一時的な避難所にして、あとより安全な2次的な避難所も設定しておく必要があるのじゃ

ないかなと考えるわけです。16年災害を教訓として町民の自助、あるいは共助で人的被害を少なくすることが必要ということになるんでしょうが、町長の見解をお伺いいたしたいと思います。この項につきましては合格点であろうなと思います。町長の自己採点をお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

3問目の災害に強いまちづくりということで、お答えをいたします。まず1点目のデジタル式の防災行政無線の統合整備事業ですが、平成19年度より3ヶ年にわたりまして整備を図ってまいりました。今年度実施しております戸別受信機の整備をもちまして完了するものでございます。これにより風水害及び地震等の災害時における町民への情報伝達手段が整ったこととなります。採点は私がいたしませんので、そちらでどうぞお願いをいたしたいと思います。

次に、2点目の土砂災害防止法に基づく基礎調査結果でございますが、調査を実施した地区は14の区でございますが、その中に防災計画によって指定する避難所が11施設あるようございまして、うち7施設が土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに含まれております。残り4施設は区域外との結果でございました。

今回の調査結果や平成16年災害の教訓も踏まえ、特に宮川地域においては防災行政無線及び土砂災害情報相互通報システムなどを用いまして、土砂災害に関する情報の収集及び避難準備情報等の発令等の警戒態勢の強化を図ってまいりたいと考えております。このほか主要公共施設及び各区に移動系防災行政無線の配備につきましても、今年度をもちまして完了する予定でございます。

また、自主防災組織の体制づくりに寄与すべく、要援護者の名簿整備につきましても、平成19年度末より着手いたしております。今後とも災害に強いまちづくりに向けてソフト及びハードの両面から、さまざまな事業に取り組んでまいりたいと存じます。これらの採点でございますが、さきほどお答えしたとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

それじゃ 4 点目に移らせていただきます。

選挙ビラによりますと、「行財政改革を進めるまちづくり」として、「地方交付税や補助金の削減が進んでいます。さらに財源の効果的な配分を行い、スリムな行政を推進します。役場は皆様の唯一の行政サービス機関です。このことを厳しく認識し、サービス満足度の向上に努めます」と書かれております。

1 点目の質問に入りますが、町村合併ですね、効果が一番よくわかるのが人件費の削減ですね。この 3 年半の間、大台町でも死亡退職も 3 名の方ございましたですが、そのほか定年、あるいは若年退職で 31 名の職員の方が職場を去りました。これによる人件費の抑制は 1 億円強かなというふうに試算をしておるわけですけども、一方ですね、その旧大台町と旧宮川の給与格差は解消されないまま、ずっと過ぎてきておるわけです。これも前の議会で質問をいたしました。積極的にですね、行財政改革を進めているとは到底感じられないわけです。ただ、この 3 月議会で今鋭意努力しているところだということで、4 月 1 日から一部その見直しがされたようですが、どのような段階になっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、この 3 年 8 ヶ月の間は、私は少し理解に苦しんでおるところがあるわけです。1 つはですね、1 年目、特別職の給与カットが行われました。町長、副町長が給与カットしましたが、教育長だけはカットすると職員より給与が低くなるのでカットはできないと、こういう論理でありますね。そうかなと思っているわけですけども、河村名古屋市長がですね、年俸を半分の 800 万円にするというふうに表明されているわけですが、これができるんだったら、この課長クラス以上、あるいは一般職員でも 800 万円を上回る年収があるんじゃないかなと、そうすると説明を受けた論理がちょっとおかしくなるなど、なぜ教育長の給与カットができなかったのかなということでもあります。

また、2 点目にですね、去年の 12 月期末勤勉手当が職員が 0.2 ヶ月分カットされました。特別職は 0.15 ヶ月分のカットでありました。この理由としては特別職には勤勉手当が支給されないの、その

相当分 0.05 ヶ月分のカットができないという理由だったんですね。これはやはり職員と同じように 0.2 ヶ月分やったほうが良かったのではないかなと思ってます。ほかの三重県下の町の状況を見ますと、0.2 ヶ月分の町もあり、0.15 ヶ月分の町ありでバラバラであります。

さらに本年 3 月議会で、一般質問で判明いたしましたやまびこ荘の裏金問題であります。裏金問題というところかなり大げさに聞こえるわけですけども、平成 6 年 4 月開設以来、利用者の親族等からお礼として託された金品の一部を食料費や忘年会などに使われていたということでもあります。そのところでは指摘を受けまして、不適當というふうに町長は陳謝されましたが、不適當に使用された金品は返還されるのが当然であろうと考えますが、どのような措置をされたのか、お伺いしたい。先憂後楽と申します。まずトップに立つものが範を示すのが常道だと考えますが、いかがでございましょうか。

3 点目に、役場は唯一の行政サービス機関というふうに位置付けられます。さきほど町長も町民の目線でというふうに、職員を指導しているというふうに発言されましたが、そのトップの姿勢、町長のトップの姿勢がですね、職員の姿勢に反映されて、その結果として住民のサービス満足度はいくらいになったんだろうと、例えば 100 人の方に聞いて 50 人だったら 50% というふうになるのかなと思うんですけども、満足度はいくらいかなと考えられてますか。これらの点も踏まえてみますと、少し合格点には足らないのかなと思うんですが、町長の自己採点はいかがでございましょうか。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

大変、厳しいご指摘を連発でちょうだいをいたしているところでございますが、順次お答えをさせていただきますと思います。まず行財政改革でございますが、1 点目の人件費の抑制と職員の給与格差の解消についてでございます。平成 17 年度と 20 年度の地方財政状況調査、いわゆる決算統計でございますが、これで比較しますと、何もかも含めた人件費、17 年度で 13 億 4,900 万円でございます。これがですね、20 年度では 10 億 7,400 万円ということで、2 億 7,500 万円の削減がございました。職員数では 158 人が 144 人ということで、14 人の削減を行ってきたところでもございます。

当町では勧奨による早期希望退職制度の運用、現業職員の退職者不補充、時間外勤務手当の抑制などによりまして、人件費の抑制に努めてまいりました。また平成 18 年には人事院勧告を受け、国家公務員が全国共通で適用する給料表の水準について、民間賃金水準が最も低い地域に合わせ、中高年層で 7%程度、若年層では引き下げを行わず、平均で 4.8%の引き下げが行われました。当町でもこれに準じて、職員の給料表を大幅に見直し、主に主幹級以上の職員の給料月額を引き下げたところであります。

制度上、改定当時の減給は保障しておりますが、毎年いくらかの昇給があるにもかかわらず、改定前の給料月額には至りませんので、実質的に昇給がない状態が依然として継続をされております。主幹級職員に昇給がないというご指摘は、年齢の高い層にある職員の給与を抑制した結果であり、合併による職員間の格差ではございませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、職員の給与格差の解消については、3月議会で申し上げましたとおり、給与に関する標準モデルを設定し、標準に達していない職員について、今後3年間を目途に格差を是正するべく、すでに着者をいたしております。

なお、給与については職員の労働条件の1つでございまして、職員が意欲を持って働ける環境への配慮も必要でございますので、職員組合とも協議したうえで進めてまいりますので、ご報告を申し上げます。

次に、2点目の教育長の給与と6月期の期末手当について、お答えをいたします。町長、副町長の給与につきましては、平成 18 年 7 月 1 日から減額措置を講じております。この措置をした当時、ご指摘のとおり理由で教育長の給与の減額をいたしませんでした。しかし、町の厳しい財政状況や地域経済の状況等に配慮し、再度検討いたしました結果、教育長の給与についても減額措置を講じることが不可欠であると判断し、議会での判断を仰ぎ、平成 19 年 4 月 1 日から 100 分の 2 の減額措置を講じるに至っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

6月期の期末手当につきましては、ご指摘のとおり一般職の期末勤勉手当を、0.2ヶ月分カットしたことに對しまして、特別職は0.15ヶ月分のカットでありました。これにつきましては人事院勧告における特別職の取り扱いや、近隣市町の状況を参考にして検討しただけでなく、大台町特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を受けて期末手当のカットに関する条例改正案を議会でご審議いただき、決定されたものでございますので、その時点において適切に判断したものと考えております。

次に、やまびこ荘の問題についてお答えします。この問題については宮川福祉施設組合において懲罰委員会を開き、職員の処分がなされました。なお、金品については不適切な取り扱いではございましたが、私的流用は一切ございませんでしたので、返還を求めるには至らないものと判断をされてお

ります。

また、3点目の住民のサービス満足度についてでございますが、私自身が評価するのではなく、町民の皆様に評価をいただければと考えております。

4点目の自己採点についても同様に考えておりますので、ご理解をお願いをして答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

再質問をさせていただきます。

さきほどのやまびこ荘の問題につきましては、私的流用はなかったというのは、そのときの答弁でもお聞きしましたが、食料費だとか、忘年会の支出というのは私的流用じゃないのかなとは思っています。今、それを議論するつもりはございません。それこそ町民のほうで判断していただけたらと思います。

大台町集中改革プランでは、人材育成と定員管理の適正化をあげておまして、その項で3、人事評価の導入を23年度目標として、現在執行中というふうに表記されております。給与バランスを欠いたままで評価制度を施行導入していることになるわけです。人はパンのみに生きるに非ずとは申しますけども、パンはまた生きるに必要な糧でもあります。人材育成にウェートを置くならば、早急に格差是正を図り、職員の公平感を取り払い、やる気を喚起するのが得策と考えますが、いかがでございましょう。

さらに、9月9日岐阜県職員組合は知事、県議を含め、全職員の責任倍率に応じた賃金カットを示す文書を古田知事に手渡しましたというふうに報道されてます。組合委員長は「責任とは賃金カットだ。行革は県民の痛みを伴う、職員も賃金カットで痛みを示さなければならない」と述べておるわけです。大台町の職員組合の意向を町長はどのように判断をしているのかをお伺いしたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

さきほどやまびこ荘の私的流用というようなことでした。これについてはですね、何回も申し上げておりますけども、10万円とか15万円とかですね、お礼をいただけるんですね。このお礼はそのまま会計のほうに計上をさせていただいておる。ただ3,000円とか、2,000円とか、5,000円とか、少額ですね、例えば祭りやったときに寸志をいただくとか、あるいはお菓子を食べてくださいよ、これを買ってください、そしてまた職員の皆さんでどうぞ使ってくださいというようなことで、一例を見ますと、再三お断りしたケースもございます。大変お世話になって、しかし私の気持ちなんやということで、どうぞもう職員さんで使ってくださいというようなことがあって、止むなく受け取って、そしてまたそれを忘年会等で使わせていただいたと、そういうような実態でもございます。そういうことで、私的流用というふうなことないというふうなことでもございますので、その点はご理解を賜りたいなというふうに思っております。

それから、この給与バランスを欠いたままでですね、職員のいろんなその改革等が進められておると、こういうようなことでもございますが、これもこの4月時点でかなりの部分直させていただきまして、おおよそのところ今年、あるいは来年ですね、ほとんどできていくんじゃないかなというふうに思っております。ただ、現業職のところですごく大きな開きがございますんで、最大限やっていってもその部分として3年ぐらいはかかっていこうと、3年にかかっていこうという見通しでございます。そういうようなことでもございますんで、一般職については今年、あるいは来年というふうなことで終わっていくのではないかなというふうに思っております。

また、岐阜県で自発的にそういうようなカットの話も出てきているようでございます。それはそれで評価をするものでございますが、私どもとしましては、さきほど申し上げましたように、いわゆる主幹級以上ですね、もう47、48歳の者が、今の平均4.8%、えらいとこで7%の減があったんですけども、その部分減給保障はされておりますが、7%カットされた、例えば40万円の職員が7%カッ

トされて2万8,000円カットですね。ただ、40万円は40万円で支給されますけども、次にくる昇給で例えば5,000円上がりますと、4,000円上がりますとしましても、 $4 \times 7 = 2万8,000$ 円の差額の部分で吸収されていってですね、上がらないということですね。その部分ですね、もう47、48歳の職員ですと、4,000円、5,000円も上がりませんので、おそらく退職までもう給与上がらないと、40万円を超えることはないという、例を挙げればそういうようなことになるわけです。

ですんで、これは大変ですね、大きな痛みになってきているところであります。その結果として、13億数千万円あったのが10億円ちょっとと、もっと言えば職員の職員給だけで見ると、7億1,000万円ぐらいなんですよ。あとの3億円は消防さんとか、議員さんも含めているんな方々の報酬とかです、そういったような区長さんの手当とか、そういったようなところに回ってきておるといようなことでございます。

そういうことで、バランスを今はまだ少し欠いている部分もございすけども、それは早期に見直していくということで、もう来年にはほぼそこら辺は完了してくると思いますが、直してあとですね、やはり今度の民主党政権でどうなるかわかりませんが、そこら辺の対応も当然これ出てくるでしょうし、人事院勧告そのものがなくなって、労使交渉というようなですね、本来の形に戻ってくるのかなというような様相もあるようです。そこら辺でどのような変転が出てくるんかわかりませんが、何にしてもそれなりの財源も引っついてきてですね、地方分権で言うなら、財源を引っついてきて、それこそ地方が自立していけるような、そういうものに持っていかなあかんというふうには思っているところでございます。トータルとして考えていかなければならない点もあるわけでございますが、今後そういったその改革の手はですね、緩めることはできないというふうには思っております。

と言いますのは、大台厚生病院のこともございます。こないだ全員協議会でお知らせしました金額、20億円程度とかというふうな形で言っておりますけども、これ25億円かかるやら、30億円かかるやらまだわからないということです。それと後ほどまた一般質問もいただきますが、勢和にありますRDFのこの処理に関してですね、いわゆる28年度で県はひょっとしたら撤退ということがあるかもしれん。そして丹生地区の平成32年度で立地の協定が期限がくる。そういったときに次どうするのね、加えて今の勢和ではRDF、多気町では焼却処理、松阪市でもそのとおり。そうなったときに、この10年後本当にごみ処理どうするのというふうなことになってきます。非常に大きな財政負担が出る可能性もはらんでます。

そこへ向いて、今の水道事業もあるというふうなことで、非常に大きなですね、財政負担が生じてくるものが目白押しに待っておるわけです。そこへ向いてもう1つ、10年経ったら今、合併の特例措置である3億7,000万円ほど余分にいただいておりますけども、こういったものがもう消えてしまう

ということです。このカバーをどうする。これ毎年毎年一般財源でなくなっていくという、このカバーどうするんやと、まして今、民主党さん言われているように暫定税率のこの本則も含めた2億600万円大台町へきてますけど、そのうちの9,700万円暫定税率分が消えてしまうことになります。これになったらどうするんやなというふうことなんです。大変厳しい。

そういったことは私も含めて、職員もそうですし、町民の皆さんも理解もいただかんならんと、その中でそれこそ情報公開もし、説明責任も果たしながらですね、将来の大台町かくあるべしというふうなものをつくり上げていかなあかんという、こういうことになってきますんで、十分にですね、そこから議論もさせていただく中でですね、まあこれやなかしゃあないのうというような形で、落ち着くべきところへ落ち着いていかなばならんわけなんですけど、1とつとつても本当に厳しい状況になってくることは目に見えておる。さきほど表明もさせていただいたんですが、そういう意味で2期目の4年というのは、わけもねえ大きな重要な期間であるなというふうなことを思っているところでございます。よろしくお願いをします。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

それじゃ最後の質問に入らせていただきます。

今、この最後の質問については、町長のほうから述べられまして、ちょっと先を越されたわけでありませうけども、新たな4年間に対する選挙公約、マニフェストについてお尋ねをいたしたいと、さきほども申されましたが、より鮮明になったこの現大台町の問題点、いくつかあるわけですね。それをですね、やっぱり一つひとつクリアしていかないと、町民全体の住んで良かったと思える町にはならないわけですね。町長の日ごろのいろんな判断見ますと、本当に苦労なされているんだなと思うところがあります。

そういうことで、合併前の4年前の時点からより鮮明になった大台町の現状と問題点を示していただこうと思いましたが、さきほどかなりる述べていただきましたので、このところは割愛して、こ

のことをですね、どうやってクリアをしていくのかと、選挙公約とするときにですね、明確な達成点とその時期をお示しいただく心づもりはありますか、心づもりで結構です。今ね、こんなことで申し上げるような段階、表明されるような段階じゃないと思いますけども、そういうふうな明確な達成点と、この時期をお示しいただく心づもりはありますかという質問でございます。

それから、昨今のですね、石油高騰、石油危機やエネルギー事情を考えると、次の任期中に芦浜における原子力発電が再提起される懸念が、十分あるわけです。これは大きな問題になってくると思うんですね。宮川村時代の町長のスタンスは存じあげております。今ですね、尾上氏個人として原子力発電に対する態度、できれば表明していただきたい。芦浜原発についてですね、どう考えているんだと、それが政策に反映されるとか、されないとかいう問題やないと思うんですがね。町民が信頼を寄せることができるかどうかということでもあります。

大学のですね、原子力関係の学科も次々と原子力という名前冠した学科に戻っております。それから、さきほど先般その議員各位に示された新エネルギーに対する云々ということも、明らかに原子力を指している要望書にですね、ましてや隣接町長が旧町時代に積極的な推進人であったということを考えると、これはより一層現実味を帯びてくるわけですので、この辺について尾上氏個人の見解ということでお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、新たなる4年間のマニフェストということで、まずは1点目、町の現状と問題点についてでございますが、これについてはさきほど申し上げたようなことで、本当にこう厳しい状況で推移せざるを得ないということでございます。加えましてですね、過疎地域自立促進法、これが来年3月で法律の期限切れです。

自民党さんはこれについて党内でいろんな委員会をつくってですね、この11月ごろからしっかりと法律の提案を考えてもらっていたようでございます。ただ、民主党さんのマニフェストを見る限りで

は、過疎地域ということについての延長についてですね、網羅されていないということがございますので、どのようになっていくのか、そのようなことについてもですね、今後しっかりと要望、要請をかけていかねばならんというふうに思っているところでございます。

その2点目のマニフェストでございます。次期の町長選にあたりまして、私の大台町に寄せる熱意、あるいは夢、公約としてですね、それぞれ明確な達成点、その時期をお示しできればと考えておるんですが、そうすることで町民の皆さんにとってはですね、まちづくりの姿がわかりやすく、またまちづくりを託しやすいということがあるかもわかりません。私もマニフェストはできるだけそのような方向でという思いはあるわけなんですけど、さきほど申し上げましたように、長い自公政権からですね、民主党政権へと政治の変革を迎えた中ですね、国などの方針がどうなっていくのか、また社会情勢が目まぐるしく変わっていくときにですね、今までのような流れで行政運営ができるかどうか、大変不確かでございますので、明確な達成点や時期を明示することは、大変難しいことだというふうに思っているところでございます。今後検討はしてまいりますけど、今の時点としては難しいと言わざるを得ないと思います。

次に、3点目の芦浜における原子力発電でございます。私のまちづくりへの基本理念はですね、「自然と人々が共生するまちづくり」でございます。サブテーマとして、「住んで良かった。ずっと住み続けたいと誰もが思えるまちづくり」でございます。そうしたまちづくり構想の中にはですね、農林水産業や商工業、あるいは地場産業の充実、地産地消の取り組みをはじめとして歴史、自然、あるいは伝統、そういったようなものが調和した都市交流、滞留を考えているところです。

また、議員が懸念されていることにつきましてはですね、今そのような話がない中で想定した問題について、コメントすることは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

いろいろ不透明な中で、ご苦労されているわけですが、最近、私みたいに町長のように大きな責任を持ってない者でも、ウグイスのさえずりを聞きますと、ホーホー補助金とこう聞こえて、大分こう病気になってきたな、前口上だったというふうに考えてますけども、財政力の弱い大台町の舵取りには苦労されていると思いますけども、国や県の方向性を伺って、補助金の付いた有利な方向に流れていくという町政ではなくですね、やはりきちっとした計画に基づいた、1つ芯のあるですね、町政を展開していただくことを期待いたしたいと思いますが、改めてですね、さきほど申しあげましたけども、選挙にあたっての、選挙公約にあたっての明確な期限、あるいは成立の努力をするということを表示していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

大変厳しい状況の中で推移することでございます。もうあちらこちらからあれもやれ、これもやれというふうなことで言われる部分もございます。強いて言えばこの4年間は町における社会生活基盤の構築に向けたような4年間やったかなということ、総括したら言えるんですが、ある意味今後ですね、やはり町の若い人たちがここに住まいしょうやないかと思えるようなものに持っていく必要もあるだろうと思います。

そうすると企業誘致とかすぐに頭に浮かぶんですが、なかなかそういうわけにもいかんだろうと思います。ですので、さきほど申し上げましたような第1次産業の中で、2人でも3人でもやってみようかというようなこと、そうしてまた1次産業にかかわらずですね、他のことについても考えられる部分はあるんじゃないかなというふうに思うんです。そういったような可能性もですね、探り出していくという、そういうことは大事だろうと思います。

また、国、県のほうに関しましてもですね、補助金くれただけでなしに、やはりそういった補助金がこの町にとってどのように有効なのか、そういったようなことが大事だろうと思います。今までの補助金はこれをやるなら補助金やるよというようなことで、無理にそれに合わせていかねばならん

ような補助金でございました。今度は何かこうどんなことにでも使えるような、今度の経済対策のようですね、交付金というふうなことになりますと、非常に有効に使える分があるのかなと思います。どうなるかわかりませんが、そういったような体制に持って、支援体制が組んでいただければなというふうなことっておりますが、そういうふうなお話も展開する中でですね、より地方が活性化するようなことで取り組んでまいりたいと、こう思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

廣田議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

（午前 11 時 50 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 1 時 00 分）